



松岡 正彦 議員

マイナンバー制度を問う

今年10月から12桁の番号を割当てる。平成28年からは番号を記載した個人カードが交付される。そのカードを役場の窓口で出せば、保険料や税金の情報などを教えてもらえる。もう少し後の年になるが、銀行や病院でも使える、そして子供まで番号がつくとの報道があるが現状はどうか。

町長

これからのスタートでまだ決まっていない部分がある。身分証明書のかわりになり、28年1月から運用が始まる。国民全員一人一人に12桁の個人番号が振り分けられ生涯にわたって使用する。

ナンバーの決め方は国の方から番号が振られてくる。

今年の10月5日から通知される。本人の確認ができるものを持って役場の窓口へ来てもらうと個人番号カードが交付される。

28年1月以降の使い方は、社会保障、税、災害対策などを中心にスタートしていく。

住民票の写しが不要になるとか事務が確実にスムーズになると国は言っている。

小学生など子供にも番号が来るのでカードを失ってしまったり大変なことになる。医療費の無料化などもありますので管理をしっかりとりたい。

町長

当町では赤ちゃんが産まれた時は一人当たり2万円と出産費用は42万円出している。保育料無料化の子は60人近くあり1,300万円ほど出している。三人目の子に30万円お祝い金を出すと町では990万円ほどの出費になる。

山県市、郡上市、大垣市、本巣市、輪之内町、関ヶ原町、養老町、白川町などは10万円から20万円出している。安八町は四人目五人目の子供さんには50万円のお祝い金が出ている。今後財政に余裕が出ればやりたい。



三人目以上の子供さんが産まれた時は30万円くらいのお祝い金が出せないか。大学へ行く子供さんも多くなったので子供でも大変である。



園庭で遊ぶ子供たち